

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和6年3月14日（木） 15:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第36号「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部改正について」
(総務課長)

(2) その他報告

Ⓢ その他報告①「学校給食に関する取組について」
(学校保健課長)

その他報告②「北九州市における不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討の経過について（報告）」
(指導企画課長)

Ⓢ その他報告③「義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について」
(教育振興担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和6年3月14日（木）
- 2 開催時間 15:05～16:24
- 3 開催場所 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) 大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良
- 5 事務局職員
教育次長 高橋 英樹
総務部長 小杉 繁樹
教職員部長 澤村 宏志
学校支援部長 倉光 清次郎
学校教育部長 高松 淳子
総務課長 久保 慶司
企画調整課長 栗原 健太郎
学校規模適正化担当課長 徳光 崇
教職員課長 藤井 創一
学校保健課 中山 賢彦
指導企画課長 浜崎 善則
学校教育課長 松山 修司
教育振興担当課長 田丸 陞子
- 6 書 記 総務課庶務係長 桑本 清
総 務 課 中島 遥香
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和6年3月14日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、香月委員と竹本委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告①「学校給食に関する取組について」
- ・その他報告③「義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第36号「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部改正について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

夏季における健康保持を理由とする特別休暇を取得できる期間を1箇月延長するため、関係規定を改めるもの。

委員一同／異議なし。

原 案 可 決

その他報告②「北九州市における不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討の経過について(報告)」

指導企画課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議の開催状況等、経過を報告。

中島委員／現状、市内の小中学校に通う児童生徒で、市民センター、地区図書館、フリースクールを利用している子どもたちがどのくらいいるのか、ご存知であれば教えてほしい。

放課後等デイサービスは、福祉事業の1つとして不登校対応というのを掲げているというのを耳にしたことがあるが、これら市民センター等については、どのくらい子どもたちが通っているかというのは分からなかった。

指導企画課長／市民センター、地区図書館等に、日中に子どもたちがどのくらい来ているかというデータは、取っていない。取れないという表現のほうがおそらく正しいと思うが、制服を着てくる子どもばかりではないし、私服で来る子どもや、中学生なのか高校生な

のか見ただけでは判断できないということもあるので、残念ながらそういったデータは持ち合わせていない状況である。

ただし、小倉南区の若園市民センターで、「ばってりー」という、企救中学校のステップアップルームを校外に設けるという仕組みを行っている学校があり、そちらについては、学校に来た生徒さんが、10時の市民センターでの「ばってりー」の開設にあわせて市民センターのほうに移動をして、日中、食事なども摂って過ごしているという事例もあるので、おそらく、少なからずそういった日中の、家でも学校でもない、第三の居場所を求めているお子さんの居場所として活用していただいているのではないかと考えている。

フリースクールについては、今、手元に数字を持っていないが、後ほどお答えしたいと思う。

中島委員／「ばってりー」の件は今までも、この教育委員会会議で話題に出たので分かっていたのだが、では、「学びの場と居場所づくりのアンケート」において、どの場所で過ごしているかという中に、市民センターや地区図書館が件数として挙がっていたということではないのか。

指導企画課長／アンケートでも、実際にお答えいただいたのが小学生約60名、中学生約60名と少数だった。その中には確かに「学校以外でどこを使っていますか」というお尋ねに対して、「市民センターにいます」「図書館にいます」というお声が、若干だが、あった。おそらく「ばってりー」を使っているお子さんもお答えいただいたのではないかと考えている。

中島委員／子どもたちの居場所を増やすということはとても大切なことだと思うが、実態が分からないのに、行きようがないところを居場所として設置しても、あまり効果がないと本末転倒なので、と思って伺った。

竹本委員／今の中島委員の質問に関連することだが、市民センターは、不登校の児童生徒が実際にどのくらい使っているかという指標や数字はないとおっしゃっていたが、私が住んでいる地域だけなのでかなり偏った情報にはなるけれども、不登校の児童生徒に限らず、やはり愛着のある、親しみある場所として、学校の放課後に立ち寄りたり、いろいろな形で市民センターを利用したりしている児童生徒はたくさんいると感じているし、センター長からも、いつも報告を受けている。

そのため、不登校児童生徒に限らず、やはり何かあった時に学校だけではなく、家庭だけではなく第三の居場所として、この市民センターというのとはとても子どもたちにとって親しみやすい場所なんだなというのを常日頃感じており、少し話がずれてしまうかもしれないが、やはり学校運営協議会だとかコミュニティ・スクールの場でも、おそらくセンター長と一緒に参加されて、子どものそういった不登校のことについても、私自身の地区でもやはり話題に上がる。

その時に、やはりしっかり学校とタッグを組んで、情報を共有し、支えていくパートナーとしてすごく心強いなと感じているので、できるだけそういった不登校対策についても、「ばってりー」のような形は難しいかもしれないが、いろいろと活用の方向性を探っていただきたいなと感じている。

もう1つ、さっきおっしゃった「ばってりー」もそうだし、ステップアップルームについてもいろいろと耳にすることがあるが、やはり人手不足が大きな課題としてあるようだ。ステップアップルームも全校に設置していただいているが、実際にそこを利用している保護者の方からは、これはたまたまかもしれないが、「ずっと付いてもらえるわけではない」と。先生が不足しているという状況は十分分かっているけ

れども、やはりもう少し手厚く、そこに通う子がいつ行っても、「誰かに見守ってもらっている」と実感できるような、そういった環境というのを今後より一層整えていただきたい。

学校教育部長／ステップアップルームは、16校全ての整理が終わった。中学校のほうには、長欠・不登校の支援講師というのが十数校は付いているのだが、その他の学校では、授業の空き時間の先生や管理職が交代で見えていくという体制を整えていただいている状況である。

そういったことも踏まえ、オンラインで繋ぐなど、いろいろな方法も考えながら、その居場所がより居心地がよく、また、次に繋がるような居場所になるよう、今後も考えていきたいと思う。

田島教育長／ステップアップルームの充実と、市民センターの活用というのは、本当に重要な課題だと思っている。貴重なご意見、感謝する。

香月委員／少し気になっていることがある。新たな選択肢を増やす取組は素晴らしいことだと思うのだが、そこに行き着く過程をどうされるのかなど。アプローチの仕方などがもし分かれば、教えていただきたいと思う。

指導企画課長／学びの多様化学校にどのように行き着くのかというお話でよろしいか。

香月委員／そうだ。

指導企画課長／本市において学びの多様化学校をつくるかどうかというところも含めてだが、まず、学校ができたという仮定でお話をさせていただく。

学びの多様化学校を先行して設置しているところが24校あり、その24校の取組を参考にさせていただきながら、現在検討しているところなのだが、多くの場合は、不登校になって行き渋りが始まり、しばらく休養してエネルギーを溜める期間が要ります、と。そのあと回復期になって、少し外に出たいという話になり、そこで初めて、例えば学校の別室登校であったり教育支援室であったり、未来へのとびらオンラインだったりということに繋がるような、そういった経過を辿るお子さんが多い。

そういった場所に対して、新しい学びの場がありますよという情報提供をさせていただいて、そこに通っているお子さんたちが「学びの多様化学校に転校してみたい」と、これは1つの新しい学校になるので、お子さんが転校して来るといった形になる。いわゆる、「時々、自分の在籍校から教育支援室に通う」という形ではなく、その学校に転籍をして通っていただくことになるので、1週間から2週間程度、お試しでその学校に来ていただき、その学校の学びに合うかどうかというのを、お子さん本人と保護者の方にも見ていただいた上で、我々のほうで協議をして、転入学を認めるという段取りかなと考えている。

香月委員／フリースクールや放課後デイなど、そういったものの周知などはどうされているのか。

指導企画課長／フリースクールなども、現在は、教育支援室などからの情報提供が主になっている。加えて、先ほど学校教育部長から補足で申し上げた支援講師にも、情報を持たせているので、例えば校内のステップアップルームなどに通うお子さんで、ここではない学びの仕方がしたいといったご相談があれば、こういったところがあるよという情報提供は常にさせていただくようにしている。

フリースクールについては、学習塾と同じような形になるので、それぞれのニーズ、つまり、どういう居場所や学びを求めているのかによって、その子に合うところがあればどうぞという形にしている。フリースクールに通うようになったというお話をい

ただいたら、そのフリースクールと学校が連携をして、そこでの学びを登校日数としてしっかりカウントするという連携を現在取っているところである。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告①「学校給食に関する取組について」

学校保健課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

令和6年度からの学校給食に関する取組について報告。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

その他報告③「義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について」

教育振興担当課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

小中一貫教育の取組について今後の予定等の検討状況を報告。

報 告 終 了

4 閉 会

16:24 田島教育長が閉会を宣言